

定例教育委員会会議録

平成30年3月28日

境港市教育委員会（平成30年3月28日委員会会議録）

招集年月日 平成30年3月28日 14時30分

招集場所 市役所保健相談センター研修室

開 会 14時30分 教育長宣言

出席委員 ① 松本 敏浩 ② 十河 淳 ③ 酒井 伊津子
⑤ 徳永 由樹 ⑥ 赤石 有平

教育長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局参事 川 端 豊

教育委員会事務局長 藤 川 順 一

学校教育課長 影 本 純

学校教育課長補佐 高 濱 禎 彦

学校教育課長補佐 門 脇 克 美

生涯学習課長 黒 崎 享

教育総務課長補佐 松 本 昭 児

教育総務課係長 荒 岡 真 樹

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課係長 荒 岡 真 樹

提出議案 議案第6号 境港市スポーツ推進委員の委嘱について
議案第7号 境港市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第8号 境港市上道公民館長の任命について
議案第9号 境港市外江公民館長の任命について
議案第10号 境港市誠道公民館長の任命について
議案第11号 平成30年度境港市学校教育推進について
議案第12号 平成30年度学校教職員の研修について
議案第13号 鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の設置
について
議案第14号 公印の調製について
議案第15号 誠道小学校のあり方について
議案第16号 境港市教育委員会事務局組織に関する規則及

び境港市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第17号 境港市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令の制定について

協議事項 3月定例市議会教育委員会関係質問答弁について

報告事項 2月の行事報告、3月の行事予定など

○生涯学習課長 議案第8号境港市上道公民館長の任命についてです。現在の清水公民館長が平成28年4月から務めていただいておりますが、このたび2期目になりましたが、引き続きお願いしたいというものです。以上です。

○松本教育長 では、次の議案も関連していますので続けて、議案第9号外江公民館長の任命についてもお提案をお願いします。

○生涯学習課長 議案第9号境港市外江公民館長の任命についてです。現在の松浦公民館長に引き続きお願いしたいというものです。松浦館長は平成26年からの3期目になります。以上です。

○松本教育長 ただいまの2つの提案について質問・意見がありませんか。(なし) それでは第8号議案、第9号議案は承認という事によろしいですか。(異議なし) 続きまして、議案第10号境港市誠道公民館長の任命について事務局から提案をお願いします。

○生涯学習課長 議案第10号境港市誠道公民館長の任命についてです。現在は土田公民館長ですがこのたび2年の任期を迎え退任いたします。公民館長を任命するにあたり自治連合会長と公民館運営審議会の委員長の推薦を受けます。自治連合会長と話をする中で誠道地区の中で候補者を探していたのですが見つかりませんでした。誠道地区の方ではありませんが、元誠道小学校の校長で誠道地区に精通されていて、誠道地区の公民館運営審議会委員の経験もある古徳さんが推薦されました。その推薦をうけてこのたび誠道公民館長として提案させていただきました。以上です。

○松本教育長 ただいまの提案について質問・意見がありませんか。

○赤石委員 誠道地区自治連合会からの推薦ということですが、公民館運営審議会からの推薦もうけているのですか。

○生涯学習課長 はい。うけています。

○松本教育長 それでは、議案第10号は承認という事によろしいですか。

(異議なし) 続いて、議案第11号平成30年度境港市学校教育推進について提案をお願いします。

○学校教育課長

議案第11号平成30年度境港市学校教育推進についてです。平成30年度境港市学校教育の指針という形で出しています。大きな目標としましては、一人一人を大切にした質の高い学校教育の推進としています。教育の基盤を「すべての子どもたちの命と体、人権を守る学校づくり」「すべての子どもたちが、希望と喜びを持って通学できる学校づくり」「すべての子どもたちに、夢の実現につながる学力をつける学校づくり」「すべての子どもたちに豊かな心を育む学校づくりと地域・家庭との連携」の4つに分けています。これらは毎年変える重点と言うよりも、教育の基盤となるもので、これから常にこの基盤を意識しながら学校教育を推進していくものです。教員の働き方改革の推進をあげていますが、このことも各所でとりあげられており、こちらも教育の指針の中に入れました。4つの基盤を中心に学校に取り組んでもらうように、校長会を通じて指示していきたいと思っています。平成30年度の推進の重点として教職員の意識改革にポイントを絞っています。これは管理職の情報発信とリーダーシップをしっかりと行っていただくということです。これからの新学習指導要領の導入や働き方改革などの変化の波についての情報をしっかりと教職員で共有してもらい、境港市が進めようとしているコミュニティ・スクールや小中一貫教育の理解を深めてもらうということを重点として位置付けました。以上です。

○松本教育長

ただいまの提案につきまして質問等がありますか。(なし) それでは承認という事でよろしいでしょうか。(異議なし) 次に議案第12号平成30年度学校教職員の研修方針について提案をお願いします。

○学校教育課長

議案第12号平成30年度学校教職員の研修方針についてです。市の教育委員会でも研修を実施できることとなっており、それにのっとって研修の年間スケジュールを作成しました。昨年度から学校教職員指導力向上推進事業として予算がついております。昨年度は島根大学の講師を招いた研修を5

回行いました。今年も予算がついていますので同じように外部講師をお呼びして、研修をしたいと思っています。若手研修会を2回、中堅教員研修会を2回、管理職研修会を1回の計5回行う予定としています。あわせて、自主セミナーとして教員養成セミナーを教員採用試験に向かう若い年代の講師を中心に行う予定にしています。昨年も行いまして、教員採用試験に自信を持って向かうことができたと思います。昨今、管理職になろうという職員が少ないのですが、少しでも意識を持ってもらって、管理職試験に向かってもらうために管理職養成セミナーを昨年から始めました。非常に効果があったと思っていますので、今年も引き続き開催したいと考えています。昨年は教職員歴が30年以上のマスター教員研修というのがありましたが夏休み期間に研修が多くあり調整が難しく、学校の負担となるため今年はなくしました。コミュニティ・スクール関係では、昨年8月に学校地域協働推進フォーラムin境港を開催しまして、今年も8月中旬に行い、よりコミュニティ・スクールへの取り組みについての理解を高めたいと思っています。今年度は、境一中校区がコミュニティ・スクール導入の準備をしつつ、次の境三中校区への導入につながるよう準備をしているところです。以上です。

○松本教育長

ただいま、境港市教育委員会が主催する研修会のスケジュールを提案していただきましたが意見等ございますか。（なし）教員の力量を高める研修として、学校の教員がみんな集まって、同じ目線で研修をするということが重要になっています。これまでは学校が独自の予算を持っていなくて、外部から講師を呼んで研修を行うということができていない学校もありました。平成30年度の予算の中で各学校に20万円の研修に使える予算を組んでいます。学校独自で組織力を高めるために、それぞれの課題解決に向かうための研修もできるようにしています。それでは、議案第12号は承認ということよろしいですか。（異議なし）続いて、議案第13号鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の設置について事務局から提案をお願いします。

○学校教育課長

議案第13号鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の設置についてです。平成30年度に平成31年度に使用する小学

校教科用図書と平成31年度から平成32年度までに使用する中学校特別の教科道德の教科用図書の採択がございます。採択地区が2以上の市町村の区域を併せた地域であるときは採択地区協議会というものを設置しなければなりません。鳥取県は西部地区での広域採択になりますので鳥取県西部地区教科用図書採択協議会を設置することになります。境港市教育委員会が選出する採択協議会委員が松本敏浩教育長を充てるという事になります。以上です。

○松本教育長 意見等がございますか。(なし) それでは、承認ということによろしいですか。(異議なし) 続きまして、議案第14号公印の調製および廃印について事務局から提案をお願いします。

○教育委員会事務局長 議案第14号公印の調製および廃印についてです。「境港市教育委員会教育長印」が経年劣化により印影が不鮮明になったため新たに調製し、現在使用している公印を廃棄するものです。以上です。

○松本教育長 意見等がございますか。(なし) 承認という事によろしいですか。(異議なし) 続きまして、議案第15号誠道小学校のあり方について事務局から提案をお願いします。

○教育委員会事務局長 議案第15号誠道小学校のあり方についてです。誠道小学校の再編方針を定めるということです。事務局の方で、今まで教育委員会で協議していただいた内容をまとめたものが誠道小学校再編方針です。今まで校区審議会で10回の審議を行い平成29年10月に答申をいただきました。市の小中学校全体についてと誠道小学校についての答申でした。この答申を踏まえて、市の教育委員会では庁内の職員で構成する学校適正配置庁内連絡調整委員会に諮り、様々な検討を行い、報告を受け、教育委員会でも協議を重ねた結果を誠道小学校再編方針としてまとめました。市全体の小中学校の方向性については、学校適正配置庁内連絡調整委員会で諮り、内容がまとまりしだい、教育委員会に報告をし、また議論を重ねていただきたいと思います。今回は、誠道小学校の再編ということについてまとめています。

誠道小学校再編方針の基本的な考え方は、校区審議会の答申を尊重して再編するという事です。答申の内容は第一候補案が第二中学校区の余子小学校、中浜小学校、誠道小学校を一度に統合し、第二中学校に隣接するように小学校校舎を増設し、なるべく早期に小中一貫校を開設する。第二候補案が、第一候補案について、早期に小中一貫校の開設が難しいと判断された場合、まず誠道小学校と余子小学校を統合し、その後、第二中学校に隣接するように小学校校舎を増設したときに中浜小学校を統合し、小中一貫校を開設するというものです。これを受けて、教育委員会、学校適正配置庁内連絡調整委員会で検討しまして、学校の適正規模等を考えると答申の第二候補案になるという結論になりました。これまでの教育委員会でも第一候補案での実施は難しいという報告をしていましたが、実施が難しい理由は大きく3つあります。一つ目は、もっとも早期に小中一貫校を整備するためのスケジュールが、平成31年度プロポーザル審査、平成32年度基本設計、平成33年度実施設計、平成34年度と平成35年度で工事、開校が平成36年度になってしまうということ。二つ目が、市の中期財政計画における財政状況を考慮すると平成36年度開校は財政的に負担が大きいため、平成39年度以降の開校が望ましいと考えられるため。三つ目が、平成36年度開校の課題として、建設用地の地権者が多いため取得に時間を要することや保護者・地域の理解、国の補助金などから整備が遅れる可能性もあり、仮に整備が遅れた場合、誠道小学校の極小規模解消がさらに遅れてしまうことです。これらの理由により、誠道小学校の極小規模が平成37年、平成38年と遅れていくのはいかなるものかという協議をする中で誠道小学校の極小規模を解消が最優先されるべきということで、教育委員会としては、まずは誠道小学校と余子小学校を統合するという方針案でまとめています。誠道小学校再編の具体的な内容として、一つ目は、誠道小学校の統合にあたっては、児童の教育環境の充実を図ることを第一義とするとともに、学校が地域で果たしてきた機能や役割にも十分配慮をしながら取り組む必要があると考えています。学校を支えてきた地域のつながりを大切にし、教育の営みによって培われた取り組みも継続したいと考えています。二つ目はとして、統合の時期は、平成32年4月を目標とします。新学習指導

要領が施行される平成32年度を目標としますが、児童が落ち着いて学習や生活ができる環境の整備を優先します。三つ目は、統合する小学校の場所は、余子小学校とします。児童の通学手段は徒歩として、通学路の安全確保に努めます。再編により使用しなくなる校舎や体育館については、体育館は社会体育団体の活動や、災害時の避難施設として活用ができるので、基本的には継続して維持することになると考えています。校舎は市として有効活用のあり方や地域住民の声を聴きながら検討することになると考えています。平成32年4月に誠道小学校と余子小学校を統合するというところで教育委員会としての方針案をまとめています。以上です。

○松本教育長

ただいま誠道小学校の再編の具体的な内容について説明がありました。時間をとって協議をしたいと思っています。まず、誠道小学校と余子小学校を統合するという点について意見がありませんか。

○赤石委員

校区審議会でも2年をかけて答申をしていただきその中にもあるように、早期に小中一貫校の開設が難しいということならば誠道小学校と余子小学校を統合して、次の段階にと書いてありますので統合することは良いと思います。運動会や水泳大会などのイベントを見に行ったときに極小規模の状況ではいろいろな面で支障が出ているのではないかと感じます。やはり早急な統合が誠道小学校にとっても有効であると思います。平成32年度を目標とするならば統合するまでに両校で交流ができるような事業を増やしていかなければならないと思います。

○松本教育長

誠道小学校と余子小学校を統合するということを教育委員会としての結論としてよろしいですか。（異議なし）統合の時期を新学習指導要領が導入される平成32年4月としていますが、平成32年に統合する難しさという点もございます。

○学校教育課長

早期に統合するということや、新学習指導要領の導入といったことで平成32年をめどにしていますが、コミュニティ・スクールの導入計画が、第二中学校区は平成31・32年度の2か年で導入準備委員会を立ち上げて、2年間準備を

して、平成33年度からコミュニティ・スクールを指定することになっています。誠道小学校と余子小学校の統合と時期が重なります。そうすると、地域や保護者からすると準備委員の組織とか、途中で一緒になって、学校が一つになることを見越した組織づくりになり、やや混乱したり、想定することが多くなるということもあるので、統合の時期に関してはコミュニティ・スクールの進捗状況もポイントになるかと思っています。他の町村の統合の状況、最近では伯耆町の日光小学校と溝口小学校の統合で統合検討委員会を一年間おこなって統合を決めて、統合検討委員会はその後、検討準備委員会に移行して、この委員会を一年間開催して、一年後に統合したと聞いています。これは大変突貫工事で、正味一年では、かなり厳しかったと聞いています。最低二年は準備期間にいるのではないかと感じたか聞いています。校歌をどうするか、備品や設備をどう整理するのかといった事務は大変だったそうです。平成30年度もどういうところから取り掛かっていけるのか、最終的に結論を出して公表したあとでないと取り組めないで、準備期間が子どもたちの学習や生活の環境の準備にどれくらい必要なかということも含めて議論する必要があります。学習指導要領の導入というポイントが一つ、コミュニティ・スクールの導入というポイントが一つ、2年は準備に必要だという意見もポイントの一つになると思います。

○松本教育長

統合の時期に関して、早期ということで平成32年度という選択と、準備をすることを考えると丸二年を想定すると平成33年度という選択もありうるか、またコミュニティ・スクールの流れに合わせていくと平成33年度もありうるということです。このことについてご意見をお願いします。

○十河委員

統合の時期につきましては、理想的なのは平成32年4月の学習指導要領が変わるときだと思いますが、他市町村の状況から統合の際にこまごまとした準備が必要となると、コミュニティ・スクールが導入される平成33年にむけて準備をして、これまで誠道小学校では児童一人ひとりに対して小規模校として対応してきたこと、そういったことが統合されたときに生かせる形で進めていくのがいいのかなとも思いました。

た。

○酒井委員

子どもたちのことを考えると平成32年が一番いいと思いますが、先ほどの説明にあった、コミュニティ・スクールの進捗状況で平成31年、平成32年が準備期間ということは統合を見据えたコミュニティ・スクールということになりますが、平成32年の統合は難しいということになるのでしょうか。

○学校教育課長

難しいというわけではありませんが、途中で統合があるということを見据えた準備委員会を進めればよいと思います。学校がなくなっても準備委員はそのまま継続することが可能です。最終的に学校がなくなっても二中校区のコミュニティ・スクールになるので準備委員も学校運営協議会にかかわることもできます。学校がなくなるPTA組織がある中で、どうやって人選をするのかというのは難しい部分があるとは思いますが。工夫したり考えたりしないといけないとは思いますが。学校はなくなる、組織はなくなる、教員もなくなる、という状況が途中で起こるという事は、それを想定しながらも難しさが出てくるのかなとも思います。そういうことを見据えながら準備をしていかなければならないと思います。

○酒井委員

先ほどの説明の中で日光小学校と溝口小学校の統合の際に校歌や備品の整理などもあり2年が必要だという話がありましたが、最終的に小中一貫校等という目標があるのでそれを見据えれば、新しい学校をつくるというわけではないので2年でもできるかなとも思います。判断が難しいところです。できるだけ早い方がいいと思いますので何かいい方法がないかなとも思います。

○松本教育長

平成32年4月に統合するとなると、当然、平成31年度にいろいろなものを移動させる作業が必要になりますし、閉校式などのイベントも学校でやっていかなければいけない、そうすると平成31年度後半はかなり時間がそういったことに費やされると思います。

○徳永委員

私は平成32年4月に統合されるのがいいと思います。や

はり、小規模校の解消ということで第2案があるので、大人の都合よりも子どものことを考えると早い方がいいと思います。

○赤石委員

私は統合の時期は物理的に不可能という事がなければ、皆さんが言われるように平成32年が良いと思います。ただ、期日をきちんと決めてそれに合うように準備をしていかなければなりません。平成32年4月にしてよかったと思えるように準備を進めていかなければなりません。平成32年4月で可能ならばそれが一番いいと思います。

○松本教育長

目標として平成32年4月統合に定める、ただ、そこに子どもたちの落ち着きが重要で、準備の立ち遅れがあることが子どもたちを混乱させることになり、不適応を起こす原因になります。状況を見ながら進めていくことも必要だと思います。

○酒井委員

目標という事は、期限があいまいになるかと思いますがいかがでしょうか。

○松本教育長

平成32年4月に統合するとはっきり決めた方がいいでしょうか。

○酒井委員

平成30年度と平成31年度の2年間で準備ということになりますね。

○松本教育長

2年間まるまるを準備に使えることにはなりません。うまく調整して1年半程度になるかと思います。伯耆町の例になれば、平成30年度に準備委員会を立ち上げて、どういったことを考えながら統合に向かうかということを議論する必要があります。平成30年4月に準備委員会が立ち上げられるわけではありませんので平成30年度の途中から始まるということになります。平成31年度でも年度末に移動するのではなく、3学期に入るところには準備を進めていて、閉校式を滞りなく行える必要があります。そう考えると2年間よりは短くなると思います。

○赤石委員

時期を決めるというのは難しいことだと思いますが、誠道小学校が小規模校になっている状況の中で、さらに3年、4年とこの状況が続くことになると、中途半端な状況でずっと引きずるようなかたちになってしまいます。平成33年の方が準備期間が長くなるので、いろいろな準備ができると思いますが、こういった状況が長く続くのは好ましくないと思います。

○十河委員

平成30年度の途中からでも取り組んでいく必要があると思います。

○赤石委員

平成32年4月を目標というように決めると人間はついつい遅くする方向を選んでしまうケースがありますので、期限をきっちり決めて準備を進めた方が計画が立てやすいようにも思います。

○松本教育長

私が一番大切だと思うのは子どもたちに覚悟を持たせるということだと思います。統合することで、自分たちが良い学校にするんだという覚悟を持たせないと、子どもたちは統合したために自分たちは何もうまくいかなかった、というように責任を転嫁するようなケースがよくあります。二中と三中が分かれたときもそうでした。ほかの小学校でも統合したことで、何か自分に不都合なことがあれば、それは統合があったということで逃げてしまうという事で、学校の中でいじめが起きたり、不登校がでたりといったことが各地であります。自分たちががんばらないと、自分たちが良い学校をつくらないと、という覚悟を子どもたちにきっちりと持たせてあげるという事が大事です。そういった期間としても考えないといけません。そういったことも含めまして、平成32年4月統合ということによろしいですか。（異議なし）目標という表現はいろいろな状況を考慮して残すということによろしいですか。（異議なし）統合場所は余子小学校という事によろしいですか。（異議なし）原案のとおり、誠道小学校再編方針を承認という事によろしいですね。（異議なし）続いて、議案第16号境港市教育委員会事務局組織に関する規則及び境港市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について提案をお願いします。

○教育委員会事務局長 議案第16号と議案第17号は同趣旨ですので併せて説明をさせていただきます。教育委員会事務局の組織変更を行うことによる規則改正でございます。現在、教育委員会事務局は、教育総務課、学校教育課、生涯学習課の3課体制でございます。平成25年度までは教育総務課内に学校教育課の業務を包含していました。簡単に申しますと、以前の体制にもどる形になります。これまでも2課体制であったり3課体制であったりしていました。施設整備について概ね整備が整ったということと、今議論していただいている学校の適正規模・適正配置の再編計画がある中でハード面とソフト面を所管する課が意思疎通を深めることができるように教育総務課と学校教育課を一元化することになります。それに伴う規則の改正になります。係につきましては、今まで通り、教育総務課2係、学校教育課2係を併せて4係になります。議案第17号は学校教育課の部分を教育総務課に修正する内容になっています。以上です。

○松本教育長 ただいまの提案について質問等ございませんか。

○赤石委員 施設整備が概ね整ったということですが、学校施設はかなり老朽化しており、これから改修など増えてくるのではないのでしょうか。一元化されたからと言って、おろそかになるということではないですが、今後の小中一貫校の方針を決める中でどこをどの程度改修するのかといったことの調整が必要になってくるのかなと思います。対応に問題なければよいと思います。

○教育委員会事務局長 施設の整備の計画につきましては、小中一貫校を整備する方向性を決める中で整備計画を立てていくことになると思います。ただ、赤石委員が言われるように施設修繕の量が減っていくことはないと思います。ハード面の所管課とソフト面の所管課が一緒になるということで意思疎通も早くなり、迅速に事務が行えるようになります。

○赤石委員 そういう趣旨であれば問題ないと思います。

○松本教育長 ほかに質問等はありませんか。(なし) それでは議案第16号、議案第17号は承認ということによろしいでしょうか。(異議なし) 先ほど承認しました、議案第16号誠道小学校のあり方で教育委員会としての方針を決定したわけですが、これについては総合教育会議でも話し合いたいと思っています。そののちに境港市としての方針が決まることとなります。

○教育委員会事務局長 今日、決定しましたのは教育委員会としての方針です。4月25日に予定をしています市長が主催する総合教育会議の調整項目でございますので、市長部局と協議・調整をはかることとなります。総合教育会議は決定機関ではありませんので意思疎通をして市としての方針が定まってくるようになります。市の方針が決まったのちには、統合についての準備ができるということとなります。

○松本教育長 今の説明の流れをご承知いただきたいと思います。つづいて協議事項に入ります。

【4. 協議事項】

○松本教育長 3月定例市議会の教育委員会関係の質問答弁についてご意見等ございませんか。

○赤石委員 奨学金制度についてですが、鳥取県の未来人材育成奨学金支援助成金の中に助成対象となる就労企業に福祉職が含まれてないことについての質問でしたが、福祉職もそうですが教員も含まれていません。職業によって助成の対象になったりならなかったりするのでしょうか。製造業などは対象になるけれども福祉職や教員は対象にならないのでしょうか。教育委員としては、地元で教員になる人に対して助成があってもいいんじゃないかと思います。優秀な人材を確保することにつながるのではないのでしょうか。

○学校教育課長 この鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金は高校や大学への進学の際に、奨学金を借りている人が、この職種に就くときには、奨学金を県が代わりに返済をお手伝いするという制度です。この業種に就くための奨学金制度ではありません。対象職種が製造業やIT企業、薬剤師、建設関係、旅館ホテ

ル業、保育士、幼稚園教諭ということになっていますが、人材として鳥取県が欲しい業種を優先して対象にしているということです。これから対象となる職種が変わってくるかもしれません。市としてもこれから教員も含めて対象職種が広がるように働きかけていかなければなりません。

○赤石委員

教員に就く人が少なくなってきたと聞いているので、奨学金を借りて教員に就く人の中で鳥取県で働く優秀な人材が増えればいいと思いました。

○松本教育長

これからますます人材が少なくなってくるので、少ない人材が都会に偏ってしまったら鳥取県は本当に大変なことになると思います。こういった制度に関しては、市からも働きかけて対象職種を広げてもらうことが必要だと思います。ほかに質問がありますか。

○赤石委員

業務アシスタントが各市町村に1名配置される予定で、境港市にも1名配置されることになっていますが、これから先年度ごとに配置校が増えていくのでしょうか。

○学校教育課長

業務アシスタントの非常勤職員は行政職として置くのですが、業務は会計の処理をしたり教材の準備をしたりすることになります。これは国が予算を確保して進めている事業で、国が3分の1、県が3分の2で費用負担をしています。今後、業務アシスタントを増やしていくという事は県から聞いています。将来的には、小学校には各1名置きたいと聞いています。どこまで実現するかというのは、今後の国、県の予算の問題があります。いずれにしてもこれから業務アシスタントなどの教員以外のスタッフがこれから増えていくことになります。今年度境港市は、中学校に配置となっています。

○松本教育長

そのほか質問はありませんか。(なし) 続いて報告事項に入ります。

【5・報告事項】

《学校教育課、生涯学習課、学校給食センター 行事等報告》

○松本教育長

行事報告等で質問がございますか。(なし)

【5. 閉会】

○松本教育長

それでは議題は終了しました。本日の定例委員会は閉会といたします。ありがとうございました。